

「将来展望に関する検討会議」 答 申 書

平成20年3月5日

財団法人骨髓移植推進財団

目次

1. 将来展望に関する検討会議答申	P 1
2. 将来展望に関する検討会議答申の概要	P17
3. 将来展望に関する検討会議中間答申	P23
4. 資料編	P33

財団法人骨髓移植推進財団

「将来展望に関する検討会議」
答 申 書

平成 20 年 3 月 5 日

座 長	伊 藤	藤 野	雅 治
副座長	日 谷	野 谷	之 子
委 員	大 神	田 藤	伸 彦
	齋 十	字 田	夫 平
	新 南		
	村 吉	羽	治

将来展望に関する検討会議答申

I はじめに

1. 「将来展望に関する検討会議」設置の経緯と目的

平成 19 年の年間移植件数が 999 件となり、平成 20 年 1 月には有効ドナー登録者数（注）が 30 万人に到達した。年間移植件数が 1,000 件を超える状況においても安定的に骨髄液を仲介できる体制や有効ドナー登録者が 30 万人に到達した後のドナープールのあり方等、骨髄バンク事業の将来へ向けてあるべき姿とその実現に向けて骨髄移植推進財団（以下「財団」という。）としての検討が必要となっている。検討の視点は、言うまでもなく患者さんやドナーの方々の立場に立ち、医療の現場を踏まえて骨髄バンクが何を求められているかを探るものである。

本検討会議は、当財団が骨髄バンクとして将来取り組むべき課題等について審議を行い、財団理事長へ答申を行うことを目的に、財団の常任理事会のワーキンググループとして設置された。

（注）有効ドナー登録者数

骨髄バンクに登録された累計の登録者数から年齢が上限を超えたことなどの理由により取り消しをされた登録者数を除いた数である。

2. 検討テーマ

骨髄バンクとして近い将来を展望したときに、取り組むべき課題として次の 3 つのテーマをとりあげることとした。

- ①有効ドナー登録者 30 万人到達後のドナープールのあり方
- ②安定的な骨髄液仲介とコーディネート期間の短縮について
- ③普及広報のあり方

3. 中間答申について

本検討会議が開始された時点（平成 18 年 10 月）において、近々に有効ドナー登録者数が目標の 30 万人に到達する見通しで、目標達成後の方向性について早期に決定する必要があることから、本検討会議が検討を付託された事項のうち、「ドナー登録者 30 万人到達後のドナープールのあり方」については、平成 19 年 4 月 25 日に中間答申を行った。

現時点では、ドナー登録者数は既に 30 万人を超えた。今後においては、患者さんが必要とする時に、ドナーの方々の骨髄提供により骨髄移植が可能となるように、中間答申が示す通り「一人でも多く」ドナーの方々の登録を得られるよう努めていかなければならない。

Ⅱ 検討内容と提言

1. 安定的な骨髓液仲介とコーディネート期間の短縮について

1) コーディネートの現状と課題

骨髓移植の件数について、平成 16 年以降増加傾向にあり、平成 19 年には年間 999 件に達した。

コーディネート件数については、年間骨髓移植数の飛躍的な増加（平成 15 年：704 件→平成 19 年：989 件（国内））に伴って、それぞれ確認検査が 4,808 件から 5,788 件へ、最終同意が 875 件から 1,248 件へと大幅に増加している。

更に、血縁者間移植やさい帯血移植を含めた造血幹細胞移植全体が増加していることから、血液内科医師が多忙となる中で、血液内科医師不足の問題が顕在化してきており、調整医師の慢性的な不足状態や、骨髓採取施設における骨髓採取のスムーズな受け入れが困難な状況が生じている。

なお、このような状況の背景には、言わば構造的な問題もある。血液内科の診療内容が他科に見られない独自性を持つ中で、これを担う血液内科医師の確保自体が容易でない事情が認められる（注）。これが、骨髓移植や採取を行う場合にも反映しているのである。

こうした状況は、患者さんが必要なときに骨髓移植を受けられるよう移植受け入れ体制とともに期間短縮を目指すドナーコーディネートに、深刻な影響を与えている。具体的には、患者登録から骨髓移植までの期間は、平成 15 年の中央値 175.5 日に対し、平成 17 年には 154 日で、20 日あまり短縮しているが、平成 18 年には 157 日で、前年に比べて逆に 3 日間伸びており、平成 19 年には 150 日に短縮している。このように期間が不安定なことは好ましいことではなく、早急な対策が求められている。

また、年間骨髓移植数を国内患者の年間登録者数で除した移植率の推移は微増に留まっている。例えば、平成 19 年の国内患者登録者数 1,692 に対して、同期間の移植例数は 989 例であり、移植率は 58%程度である。患者登録を行っても、やむを得ない理由により骨髓移植に至らない場合もあるが、できる限り骨髓移植に結びつくように、更なるドナー登録数の拡大が求められるとともに、ドナーの方々の提供意思を保持していただくための施策やドナーコーディネート期間の短縮などあらゆる努力をしていく必要がある。

本検討会議では、患者さんやドナーの方々にとって真に有効な骨髓移植までの期間短縮と質の高いコーディネートの実現に向けて、財団が取組むべき次の 5 点の課題について検討した。

- (1) 骨髓採取施設の負担軽減
- (2) 調整医師の位置づけ
- (3) ドナーコーディネーターのあり方とよりきめ細かいコーディネートの実施
- (4) 末梢血幹細胞移植への取り組み
- (5) 患者コーディネートルールの改善

（注）血液内科医師の深刻な不足状況について

高度な免疫不全や重篤な出血傾向などのために急激に病状が変化しやすい血液疾患は、血液内科医以外の医師に診療を任せることができず、血液内科医師に多大な負担がかかる。それが血液内科医師のリタイアを招き、残された医師がさらに多忙になるという悪

循環に陥っている。このような現象は産婦人科領域、小児科領域、救急領域では広く知られるようになったが、血液内科の領域でも急性白血病が円滑に入院できないような窮迫した状態に既に陥っている。この状況が骨髄移植や採取を行う医師の不足にも大きく影響している。

2) 各課題に対する検討内容と提言

(1) 骨髄採取施設の負担軽減

(骨髄採取の現状と課題)

平成 19 年の骨髄採取数については、153 の骨髄採取施設において 993 件の採取を実施した。単純平均すると 1 施設あたり 6.5 件となり、153 の骨髄採取施設のうち 116 施設については年間の採取件数は 10 件に満たない。このことは、骨髄採取施設が拠点化されておらず、分散化して採取が行われていることを表している。

骨髄採取施設の受け入れがスムーズでないため、ドナー選定から骨髄採取までの期間について、不安定化している。骨髄採取受け入れの阻害要因として考えられることは、骨髄採取施設 142 箇所からのアンケート回答に照らすと、①医師不足（73%）、②手術室の確保（36%）、③病床の確保（31%）、④麻酔科医師の確保（17%）である。特に血液内科医師の不足については、これらの施設中血液内科医が 3 名以下しかいないという施設がかなりみられ、深刻な血液内科医不足が認められる。

骨髄採取を医師の側から見た場合、骨髄採取のドナーの方々が健康人であることから、採取する医師の精神的負担が大きいにもかかわらず、診療報酬面（従来より、診療報酬面での評価は 16,600 点で据え置かれている。）を含め施設側のメリットが少ないことから、採取する医師の評価に結びつきにくい点が問題となっている。移植医療に携わる医師にとっては、移植のみならず、採取を引き受けることも必要なことであることは言うまでもない。

また、現状では、施設の手術枠が限られていて、血液内科が手術枠を十分に持つことが困難であることが多い。

なお、骨髄採取施設の拠点化について検討を行った。拠点化への問題点としては、第一に、血液内科は、診療内容に他科にみられない独自性を持ち、また、骨髄移植のみならず他の血液疾患も対象としていることから、骨髄移植に着目して血液内科を集約化することは、地域医療の確保の点から言って好ましくない。第二に、ドナーの利便上の問題がある。第三に、骨髄採取を担当する医師に過大な精神的負荷がかかるおそれがある。以上の理由から、骨髄採取施設の集約化は難しいと考えられる。

(提 言)

①診療報酬面での評価の向上

骨髄採取施設において、骨髄採取に従事している医師の負荷が大きい現状を改善するため、診療報酬面で骨髄採取を病院業務として適切に位置づけて評価されることが必要だと思われる。骨髄採取の診療報酬面での評価が上がれば施設としても骨髄採取へのインセンティブが働く。また、骨髄採取のための手術室の確保もより容易になると考えられる。

医師不足及び医師の事務負担軽減の対策として、移植及び採取全般に関するコーディネートを担当する「院内コーディネーター」の活動について、診療報酬面で評価されることが望まれる。血液内科の医師不足が深刻であり、院内コーディネーターの配置は、医師の院内及び院外の煩雑な調整業務や報告書の管理などの事務作業の負担を軽減させ、結果として骨髄採取の受け入れがスムーズになるであろう。なお、財団としても院内コーディネーターの養成や研修について、可能な範囲で配慮していくことが望まれる。

②骨髄採取数及び施設数の拡大

まず何よりも、既存の骨髄採取施設に対しては、1施設あたりの骨髄採取数を増やすよう、地道な働きかけをしていくことが必要である。

骨髄採取施設の認定を希望している施設については、できるだけ認定までの手続きを迅速に行わなければならない。また、特に施設が不足している地域において骨髄採取施設を増やすという観点から、認定基準について、今年度のドナー安全委員会において見直しを行った。この新しい認定基準を周知していく必要がある。

③骨髄採取へ向けたインセンティブを考えた仕組みの検討

骨髄採取施設での骨髄採取がより進むように、何らかのインセンティブを考えた仕組みの可能性について、検討する必要がある。

(2) 調整医師の位置づけ

(調整医師活動における現状と課題)

調整医師の役割としては、確認検査段階におけるドナーに対する医学上の説明、問診および最終同意面談時における対応である。

調整医師は、財団の委嘱を受けて、調整医師活動を行うものであるが、その活動は現状ではあくまでボランティア活動である。

関東地区事務局をはじめとする複数の地区事務局においては、確認検査等を調整医師にスムーズに受け入れてもらえない状況になっている。調整医師活動が負担だと感じている原因について、調整医師にアンケートを実施したところ、①時間の確保（51%）、②日程調整が煩わしい（23%）、③面談場所の確保（15%）、④病院から評価されない（12%）という結果となっている。この背景には、構造的な問題として、調整医師活動を担う血液内科医師自体の不足が認められる。

当面の問題点としては、調整医師の所属施設で行われる確認検査等は、施設長の承諾を得ているものの診療報酬上の評価がなく、施設にとって経済的なメリットがないため、施設の本来業務と認められない実態がある。また、調整医師の活動による人件費の損失や面談のために施設を無料で提供していること等が問題となる場合も多い。こういった場合には、医師が肩身の狭い思いをしながらリスクを背負ってコーディネートを担っているのが現状である。

財団では、平成13年に調整医師所属施設との「業務委託契約制度」を導入した。これは調整医師所属施設に業務委託料を支払うことにより、確認検査を調整医師所属施設の業務と位置づけ、調整医師活動の位置づけと事故が発生した場合の責任の所在を明確化したものである。しかし、業務委託契約を締結している施設は平成19年12月現在、調整医師所属施設363施設中25施設にとどまっている。

(提 言)

①調整医師活動の本来業務としての位置づけ促進

調整医師活動の実情を十分把握し、必要な場合は積極的にその活動を施設の本来業務と位置づけていくとともに、その場合に診療報酬面で評価される可能性について検討する必要がある。

その場合の具体的方法として、財団と調整医師所属施設が業務委託契約を締結することにより、調整医師活動を調整医師所属施設の本来業務と位置づけていく必要がある。業務委託をスムーズに行うため、施設長などの施設の幹部に、この調整医師活動が社会的にも有益かつ不可欠な活動であるという認識を持つように働きかけていかなければならない。

②調整医師の増員

コーディネート件数の増加に対応して円滑な調整活動を行うために、まだ調整医師になっていない血液内科の医師の掘り起こしや学会等への働きかけを地道に行うことにより、調整医師の増員を図る必要がある。

③調整医師活動へのインセンティブを考えた仕組みの検討

調整医師が積極的に調整活動を行えるようにインセンティブも考えた仕組みが必要である。造血細胞移植学会で検討されている認定医制度は、医師にとっては大きなインセンティブになると思われるので、財団としてその実現に向けた働きかけが望まれる。

また財団が独自に認定医の称号を作り、調整医師の要件に含めることも検討すべきである。

(3) ドナーコーディネーターのあり方と財団事務局の体制

(ドナーコーディネーターの現状と課題)

コーディネート件数の増加に応じて安定的にコーディネートを行うためには、ドナーの方への説明、提供意思の確認とドナーおよび関係機関との調整を行うコーディネーターについて、適切な人数を確保する必要があるが、養成研修を開催する毎に応募者が減ってきている。また、コーディネート業務の高度化に対応し、迅速かつ確実にコーディネートを行うためには、コーディネーターの資質とスキルの向上が必要であるが、コーディネーターや地区事務局職員に対する効果的な研修体制、研修プログラムが確立されていない。

また、コーディネート業務の高度化と件数の増加などにより、コーディネーターの負担感が増している一方で、処遇が十分とは言えない。コーディネーターへのアンケートでは、コーディネーターの約6割がコーディネート活動に満足しているが、約半数は、現在の処遇が見合っていないと答えている。

更に、コーディネーターには「専任コーディネーター」と「一般コーディネーター」との2つの区分があるが、その役割が不明確となっている。専任コーディネーターは契約職員（1年ごとの雇用契約で月給制）となっている。一方、一般コーディネーターは委嘱に基づき業務を依頼するもので、支払はコーディネート件数ごとの出来高制となっている。現状では専任コーディネーターに依頼する件数は一般コーディネーターに比較して多いものの、コーディネートの内容について顕著な差異はない。コーディネート1件当りの単価では、専任コーディネーターの方が高いという現実があり、不公平感がある。また、コーディネート件数には変動があることからいえば、

コーディネート件数に応じた出来高制の方により公平性を認めることができる。

そして、コーディネーターが抱えるコーディネート上の問題や悩みを相談する窓口が設置されていない点についても検討が求められる。また、ドナーの方々を中心とした関係者からのコーディネートに関する要望・苦情等を受け付ける窓口についても設置されていないのが現状である。

(提 言)

①コーディネーターの確保と処遇改善

コーディネート件数の増加に対応して安定的にコーディネートを行うためには、コーディネーターの不在地域や不足している地域について、随時コーディネーター養成研修会を実施することによって、必要なコーディネーターを確保していく必要がある。その際には、定年退職した団塊の世代を活用するなど、今後コーディネーターの年齢要件を再検討していく必要がある。

コーディネーターは比較的少ない収入で、ドナーの方々の都合に合わせて土、日、夜中まで業務をしている現状であり、拘束感が強いという声が多い。コーディネーターを育成するには数年の時間と労力を要する。コーディネーターにはボランティア精神は欠かせないが、優秀な人材を確保して、養成したコーディネーターにできるだけ長く定着してもらうためには、相応しい処遇を行う必要がある。

②指導研修体制の充実

確認検査の面談において、以前は調整医師が行っていた医学的な部分の説明も可能な範囲でコーディネーターが担っており、骨髄移植におけるドナーコーディネートの専門家としての期待が高まっており、その役割の重要性が増している。コーディネーターにとって最も重要な要素はドナーの方々と適切にコミュニケーションを取っていくための「人間力」であるが、その向上を図り、また、説明内容の質・量の増加に対応していくには、コーディネートに関する指導研修を行う体制を充実させる必要がある。

具体的には、コーディネーターは全国各地に配置されていることから、ドナーコーディネート部の指導研修チームと連携して、各地区事務局内において、一般あるいは専任コーディネーターから適格者を選出するに等の方法により、コーディネーターの指導育成やコーディネーターの相談に対応する「スーパーバイザー」（仮称）を新たに設置し、指導研修体制の充実を図るべきである。併せてドナーの方々の相談窓口の設置についても検討していく必要がある。

③コーディネーターの一本化

相互の役割が不明確となっている一般コーディネーターと専任コーディネーターの区分については、現状としての専任コーディネーターの業務が、一般コーディネーターと差異が認められないことや、業務の性格上件数に応じた処遇体制に統一することが望まれることから、将来的に一本化していくことが望ましい。

④きめ細かいコーディネートを行うための地区事務局における体制整備

患者さんやドナーの方々のニーズを把握してよりきめ細かいコーディネートを行い、コーディネートの質を向上させるためには、地区事務局内のコーディネートを統括し、コーディネートの進行管理を行う「地区コーディネートマネージャー」（仮称）を設置することにより、地区事務局の体制を再構築する必要がある。「地区コーディネートマネージャー」（仮称）の管理の下、

地区事務局職員は、コーディネーター、地区代表協力医師や調整医師、骨髄採取施設などの関係者と協力して、円滑かつ確実なコーディネートその他の業務を行う。

更に、ドナーの利便性の観点から、調整医師の理解を得て土曜日に確認検査を実施することについて検討を行うべきと考える。

(4) 末梢血幹細胞移植への取り組み

(現状と課題)

造血幹細胞移植には骨髄移植、さい帯血移植、末梢血幹細胞移植（以下「PBSC T」という。）がある。このうち、骨髄とさい帯血の移植については、日本に公的バンクが存在し、非血縁者間での移植が活発に行なわれているが、PBSC Tは血縁者間の移植のみが実施されている。

骨髄移植のドナープールがPBSC Tのドナープールになりうることや、PBSC Tという選択肢が加わることにより骨髄移植のためのドナー登録自体が拡大しうることもあり、財団においても実施の可能性が検討されてきたが、ドナーの安全性を担保する観点から、学会での血縁者間のPBSC Tのフォローアップ調査の結果が判明するまで、非血縁者間のPBSC Tの導入が見送られている。

PBSC Tのコーディネートが財団で実施される場合に考えられるメリットとしては、PBSC Tも骨髄移植同様、ドナーコーディネートを必要とするが、ドナーの方の自由意思による選択が可能となるほか、末梢血幹細胞の採取は成分採血と同様の手順で行うため、骨髄提供時のような自己血採血や、全身麻酔下での骨髄採取のための手術の必要がないことから、骨髄採取に比べて、ドナーの方々の利便やコーディネート期間の短縮の可能性がある。また、上記（1）で述べた骨髄採取施設の受け入れが困難である現状の問題解決にもつながる。

一方、財団がPBSC Tのコーディネートを実施する場合に解決すべき課題も存在する。ドナーの方々にとっての骨髄採取か末梢血幹細胞採取かの選択、コーディネートのプロトコルの策定、コーディネーターに対する教育、ドナーフォローアップ体制の構築、末梢血幹細胞採取施設の認定基準策定、コーディネート支援システムの開発等が必要になる。また、費用面についても、患者負担金や診療報酬の分配などの検討が求められる。

(提 言)

PBSC Tは、既にほとんどの国で非血縁者間においても取り入れられているところであり、治療成績の向上とドナーの安全性を確保しつつ、わが国においてもできるだけ早期に導入することが望まれる。財団としては、国をはじめとする関係機関の検討に十分留意し、それらと連携を取って、検討の進捗に応じ、速やかに必要な対応ができるようにしていく必要がある。

(5) 患者コーディネートルールの改善

(患者コーディネートの現状と課題)

現在、財団が提供している患者側（主治医）へのコーディネートは、各行程で定められている期限までに、次行程の進行可否を主治医が判断できるような情報提供を行うことに主眼を置いて、システム管理することによって効率的に進行するように留意して業務を行っている。

患者さんには、インフォームドコンセントの下、その主体的意思で自己の治療を選択することが必要であるが、上記システムでは、患者さんにとって有用な情報をわかりやすく、かつ最も

効果的なタイミングで提供することはできない。それを可能とするためのきめ細かな対応体制やスキルが必要である。また、移植直前にドナーの理由により終了となった場合、すぐにバックアップドナーの骨髄採取ができる体制になっていない。

(提 言)

①「移植調整マネージャー」(仮称)の養成

非血縁者間の骨髄移植は、患者さん、ドナーの方々、施設に関する情報の質と量が、移植・採取の成否を左右するといつて過言ではない。平成 19 年において患者さんへのコーディネート件数は 19,496 件となっているが、このコーディネートにおいて、必要な情報を積極的に入手、整理し、主治医に対してより早く正確な情報を提供し、早い段階で主治医がコーディネートの進行の可否を判断することができる体制の整備が望まれる。

特に、骨髄移植日決定後に患者さんの容態悪化等で日程が延期、保留になった場合は、その容態の見通しや、ドナーの状況変化、あるいは他ドナーの状況、骨髄移植、採取施設のスケジュール等、諸調整に綿密かつ迅速な対応が求められる。やむなく延期や保留をせざるを得なかった患者さんの移植をいかに実現させるかは、財団において患者さんやドナーの方々を担当する者の総合調整力にかかっているといつても過言ではない。

そのためには、財団に、各患者さんのコーディネート進行状況を常に把握し、個別のコーディネートについて主治医へ必要な情報提供を迅速に行うとともに、各施設やドナーコーディネート部、地区事務局と調整して幅広い見識を持って積極的な問題解決を行うことができる「移植調整マネージャー」(仮称)を設置する必要がある。

②患者さんのニーズにあったコーディネートについての検討

A. 同時コーディネートドナー数の制限の見直し

現在、同時コーディネート並行人数について、ドナー候補 5 名まで同時進行を可能としているが、この 5 人枠を、初期コーディネートの段階で 10 人にすることを検討すべきである。これにより、ドナーの適合状況やドナーの都合等を一度に多人数比較することができ、多くの情報の中で最適なドナー選択が可能となり、コーディネートの迅速化に寄与する。

また、HLAが適合していても主治医が希望しないドナーの方々にもコーディネート開始に関する書類を発送している現状を改め、主治医が希望するドナーを選択した後にこれを発送することの検討も必要である。

B. 最終同意の同時並行実施

最終同意確認行程で、ドナーの家族の同意が得られないなどの理由によるコーディネート終了のケースが毎年約 8%発生する。また、同意が確認されても術前健診で約 5%が健康上の理由で終了となることから、患者さんの希望に基づき、複数ドナー(2名の想定)の最終同意を、調整医師等への過度の負担増を回避しつつ、同時に確認できることが望ましい。これによって先行するドナーが終了になった場合に、最終同意確認後から別ドナーによるコーディネートを開始することで、コーディネート期間のロスを最小限度にすることが可能となる。

2. 普及広報のあり方

1) 財団広報活動の現状と課題

骨髄バンクは、ドナー登録者の自由意思に基づく骨髄液の提供により成立するシステムである。そのため、広く社会に骨髄バンクに対する理解を深める広報活動と、ドナー登録者を増やし、ドナーの方々の提供意思を維持し、コーディネートを経て骨髄採取に至るまでの各段階で関係者に対して適切な情報を提供し、協力を求めていく広報活動が不可欠である。

当財団は長年にわたりドナー登録者数 30 万人を目標として広報活動を行ってきたが、これについては、今後も中間答申にもあるとおり、更に一人でも多くのドナー登録が得られるよう引き続き努めていく必要がある。

長年にわたり協力をいただいていた公共広告機構のキャンペーンが平成 20 年 6 月で中断する見込みであるが、一日も早く再開がなされるよう強く働きかけていく必要がある。また、社会に骨髄バンクへの理解を深めるには、ボランティアの方々とともに地域に根ざしたきめの細かい普及広報活動に一層取り組んでいく必要がある。折角はじまったコーディネートがドナー理由によって初期段階で終了する事例も多いことから、ドナー登録者に骨髄提供意思を維持（以下「リテンション」という。）してもらうための施策が求められている。

財団の事業規模が拡大した今日、これまで以上に事業の効率化を図りつつ、財団財政の重要な一角をなす募金を含め、当財団として新たな広報戦略を構築すべき時期に来ているといえる。

本検討会議では広報活動の現状を踏まえ、社会全体への骨髄バンク活動の浸透を目指し、財団が取り組むべき次の 4 点の課題を検討した。

- (1) 普及広報の展開方法について
- (2) ドナー登録の体制について
- (3) ドナー登録者のリテンション
- (4) 募金について

2) 各課題に対する検討内容と提言

(1) 普及広報の展開方法について

(普及広報の展開方法の現状と課題)

骨髄バンク活動は、広く社会に理解されて初めてその目的を達成することが可能になる。そのためにはマスメディアを使った大規模な広報活動から、地域に根ざした草の根レベルの広報活動まで、幅広い広報活動が展開されなければならない。

財団の設立以来、一般向けの普及広報活動に関して公共広告機構（ＡＣ）からは多大な協力をいただいていた。特にテレビCMの放映によって、骨髄移植の一般社会における認知度は大きく高まったと言える。今後、引き続き各種手段を使って一般社会の骨髄バンクへの認知の向上を図るとともに、骨髄バンクの考え方やシステムに対する理解の深化にも努めていかなければならない。

(提 言)

①「広報推進委員会」(仮称)の設置

今後における財団の広報活動を効率的かつ効果的に実施していくためには、専門的な立場から検討を行い、助言や指導を行うことができる、広報や骨髄バンク関係の有識者による「広報推進委員会」(仮称)を財団の諮問委員会として設置することを検討すべきである。

②骨髄バンク推進全国大会のあり方の見直し

骨髄バンク推進全国大会については、財団の関係者のみならず、広く一般の方に対する骨髄バンク普及広報の場としていく必要がある。そのため、一般の方や患者さん、ドナーの方々、ボランティアの方々の目線に立った大会の実施が可能となるように、企画の段階からこれらの方々の意見を取り入れる工夫をするとともに、開催地についても全国各地を対象とすべきである。

③その他の施策について

A. 新たな広報資材の作成、蓄積及び提供

テレビCMなどさまざまな場面で利用可能な、映像素材を作成するほか、患者・ドナー体験、骨髄提供プロセスなどを内容とする各種配布資材の蓄積を図り、財団での利用の他ボランティアの方々の自由な利用に供するため、これを公開形式でライブラリー化すべきである。なお、広報資材の蓄積に当っては、広く募集を行い優秀なものを表彰するといった方法も検討する必要がある。

B. 各種媒体による活動

街頭大型ビジョンやケーブルテレビに協力を働きかけて財団のCMを放映するといった、新たな媒体の活用を検討する一方、テレビCMの放映、新聞・雑誌広告の掲載、駅や列車内へのポスター設置等について、協力企業を見い出す努力も必要である。

C. 青少年に対する広報活動

義務教育・高校・大学や専門学校に対して「出前授業」や「かたりべ活動」を行う等、青少年に対する広報活動を強化する必要がある。その場合、国や地域の教育行政機関へ働きかけていくことも検討すべきである。

D. 地域活動の強化

ボランティア団体、日本赤十字社(以下「日赤」という。)奉仕団などとの協力関係を強化し、地域における草の根レベルでの普及広報活動を推進しなければならない。例えば、ボランティア団体等の協力による講演会開催等を推進する。

(2) ドナー登録の体制について

(登録会の現状と課題)

登録会は、骨髄バンクへのドナー登録のみを行う集団登録会や、日赤による献血と同時に行う献血並行登録会があり、それぞれの地域で、財団がボランティアに委嘱している地区普及広報委員や説明員が中心となり、実施されている。実施状況は地域により大きく異なるが、登録会を円滑に実施するには、行政、ボランティア、日赤、財団といった関係者がそれぞれの地域単位で有機的な協力体制を築くことが重要である。

(提 言)

①「連絡推進協議会」の再構築

当財団の設立当初、各地域におけるドナー登録事業を推進するため、都道府県単位で「連絡推進協議会」が設置された。これは行政の主導の下、医療関係者、ボランティア、日赤、財団等が連携して事業を推進するための施策である。一部の自治体においては、現在に至るまで活動が継続されて成果をあげているが、多くの自治体では有名無実化しているのが実情である。今後、登録会を活性化し、いわゆる草の根レベルでドナー登録の実績を向上させるには、この「連絡推進協議会」を各地で再構築することが望まれるところであり、国からも関係方面へのより一層の指導を期待したい。

②献血事業との連携強化

献血に来る方はもともと意識が高く、献血会場でのドナーリクルートは非常に効果的だが献血事業との調整が重要であり、新たな実施場所の開拓等、双方にとってより意義のある事業にする努力が必要である。

③地区普及広報委員、説明員活動の向上等

現在、ドナー登録会の開催運営に関しては、地区普及広報委員、説明員が中心となって活動を実施しているが、研修の機会の確保や活動条件の向上に努めること等、今後ともボランティアの方々が意欲を持って活動を展開できる環境作りに努める必要がある。

(3) ドナー登録者のリテンション（骨髄提供意思の維持）

(ドナー候補者が置かれている現状と課題)

ドナー登録者は、患者登録された患者とHLAが適合するとドナー候補者となり、骨髄提供のためのコーディネートに入る。骨髄バンクのドナー登録者数が30万人に達した現在、HLAの初回適合率は約94%に達したが、最終的に移植に至るのは、前述のごとく新規登録患者の約半数強という状況である。コーディネートの初期段階で58.3%が終了するが、その約4分の3が「ドナー理由」となっている。

平成18年度に開始されたコーディネート20,523件の内、ドナーに起因する中止は9,055件、そこから約4割を占める健康上の理由を除くと5,476件であった。その内訳は、「都合つかず(44.4%)」「連絡とれず(22.8%)」「家族の同意なし(18.4%)」「本人の不安や迷い(1.5%)」「その他(12.9%)」となっている。ドナーの方々のリテンションに向けた取り組みが必要である。

(提 言)

①ドナーのリテンションへ向けた施策の実施

A. 「健康上の理由」について

「健康上の理由」については、ドナー適格性についての情報をより適切にドナーの方々に伝えるとともに、バンクニュース等を通じてドナーの方々の健康向上へ向けたアドバイスなどにも努めていく必要がある。

B. 「都合つかず」について

「都合つかず」については、就業上の理由によるものが多いが、これに対しては企業にお

けるドナー休暇制度の採用への働きかけや、有給休暇が取得できるようドナー登録者の勤務先へ理解を求めていく活動を展開していく必要がある。また育児上の理由によるものも多いが、「家族の同意なし」の場合と同じく、ドナー登録者の家族の方々の理解と協力を得られるような有効な働きかけが必要である。そのための説明資材の作成等にも努める必要がある。

C. 「連絡とれず」について

「連絡とれず」はドナー登録を行ったこと自体の認識低下によると思われる。ドナーの方々の注意喚起を促すための工夫をしていかなければならない。

D. 「本人の不安や迷い」について

「本人の不安や迷い」は単独の回答としては少数だが、多くのドナー登録者に共通する心情であると考えられる。対策は正確な情報をタイムリーに提供することであり、ホームページにおける開示など適切な対応が必要である。

なお、上記いずれの事由においても、バンクニュースの有効活用が考えられるが、その編集に当っては、ドナーの方々の目線に立った内容の編集が必要であり、そのための編集体制が整備されなければならない。

(4) 募金について

(募金の現状と課題)

財団の平成 18 年度決算における「寄付金等収入」と「賛助会費収入」は合計で約 2 億円であり、募金による収入は財団運営にとって不可欠なものとなっている。しかしながら、募金はその性格上、社会情勢等により大きく変動する可能性があり、安定的な財源とするための施策を実施すべきである。

(提 言)

募金による収入の安定化とさらなる増加を目指すには、より多くの個人や企業等に協力を求めなくてはならないが、そのためには募金方法の多様化を図る必要がある。今後、以下の施策について検討する必要がある。

①賛助会員の拡大

賛助会員の位置づけを明確にするとともに、その規程等を整備し、企業その他への働きかけを推進する。

②イベントへの企業協賛等の働きかけ

登録会、広報イベント等の個別事業の開催に当っては、チラシへの名入れなどにより、可能な限りその協働や協賛を企業その他に呼びかけ、実現を図って行く必要がある。

③募金促進のための資材の充実等

募金促進に向けた財団の配布資料を更に充実するほか、財団ホームページの活用方法についても工夫していく必要がある。

Ⅲ 結 び

財団が設立され 16 年が経過した。この間、骨髄バンクは各方面の協力をいただきながら着実に成長し、30 万人のドナープールと、年間約 1,000 例の移植を実現するに至った。しかし、未だ移植を待つ患者さんも多く、骨髄バンク事業はさらなる前進が求められている。本検討会議では患者さんやドナーの方々の立場に立って、財団の使命を実現するべく、ドナープールのあり方、コーディネートのあり方、普及啓発のあり方について検討を重ねてきたが、この答申における提言を実現するには、以下の事項についても考慮しなければならない。

（財団の運営について）

移植件数やコーディネート件数の増加によって業務が拡大した財団を、今後における見通しを持ちつつ、効率的に継続性を持って運営していかなければならない。また、国際間の協力関係の向上や、正確な情報処理システムの構築などにも努めていく必要がある。

また、日赤との連携関係を更に緊密なものとしていく努力も必要である。

更に、より多くの適切な移植機会を患者さんに提供するために造血幹細胞移植を推進するという視点で捉えるなら、財団単独にとどまらずさい帯血バンクとの検索等の業務連携のあり方についても検討されるべきである。

（患者負担金の軽減について）

患者負担金は、以前よりは大幅に改善したものの、未だ一人当たり移植患者平均で 25 万円弱の負担が生じている。今後、患者の経済的負担を軽減するためには、効率的な財団運営に努めるとともに、確認検査費用等あらゆる業務範囲について点検し、適切なあり方を探っていかなければならない。なお、平成 20 年度から見込まれる社会保険診療報酬におけるコーディネート費用への加点の扱いにおいても、患者負担金の軽減に努めることが必要である。

（公益法人制度改革に際して）

平成 20 年 12 月に新公益法人制度が導入され、財団法人のあり方が抜本的に見直されることとなった。当財団は現在「特定公益増進法人」の認可を得ているが、改めて新制度への対応が必要となる。今後とも「公益財団法人」として、寄附行為に定められた財団の使命を再確認し、骨髄バンク事業を推進していくことが求められる。

将来展望に関する検討会議答申の概要

1. 検討テーマ

当面の問題に対し、将来あるべき姿とその実現に向けての検討を、以下の3テーマについて行った。

- (1) 有効ドナー登録者 30 万人到達後のドナープールのあり方
- (2) 安定的な骨髄液仲介とコーディネート期間の短縮について
- (3) 普及広報のあり方

注) 上記のうち、(1) の「ドナー登録者 30 万人到達後のドナープールのあり方」については、平成 19 年 4 月 25 日に中間答申を行った。

2. 安定的な骨髄液仲介とコーディネート期間の短縮について

1) コーディネートの現状と課題

(課 題)

平成 20 年 1 月 15 日にドナー登録者は 30 万人に到達し、平成 19 年 1 年間で、骨髄移植件数は 999 件となった。骨髄移植の最近における増加傾向に応じ、コーディネート件数も大幅に増加している。そうした中、骨髄採取施設の受入れが追いつかないという問題が生じ、調整医師の慢性的な逼迫が続いている。また、患者登録から骨髄移植までに要する期間が不安定に変動し、移植率も毎年改善しているものの、依然 6 割弱に留まっている。更なるドナー登録数の拡大、ドナーの方々が骨髄提供意思を保持できるための環境づくりに加えて、ドナーコーディネート期間の短縮に全力を傾けていかなければならない。

5つの検討課題

- (1) 骨髄採取施設の負担軽減
- (2) 調整医師の位置づけ
- (3) ドナーコーディネーターのあり方とよりきめ細かいコーディネートの実施
- (4) 末梢血幹細胞移植への取り組み
- (5) 患者コーディネートルールの改善

2) 各課題に対する提言

(1) 骨髄採取施設の負担軽減

(課 題)

骨髄移植を医師の側から見た場合、骨髄採取においてドナーの方々が健康人であることから採取する医師の精神的負担が大きいにもかかわらず、診療報酬など施設側のメリットが少ないため、採取する医師が十分に評価されない点が問題となる。なお、構造的な問題として、血液内科医師自体の不足の問題もある。骨髄採取施設の拠点化については、(一) 血液内科の集約化の困難性、(二) ドナーの利便性の問題、(三) 骨髄採取医師の過大な精神的負荷の可能性、の点から難しいと考えられる。

(提 言)

①診療報酬面での評価の向上

- ・骨髄採取施設において、骨髄採取に従事している医師の負荷が大きい現状を改善するため、診療報酬面で骨髄採取を適切に位置づけて評価されることが必要である。
- ・移植及び採取全般に関するコーディネートを担当する「院内コーディネーター」の活動について、診療報酬面で評価されることが望ましい。

②骨髄採取数の拡大等

- ・既存の骨髄採取施設への採取拡大へ向けた地道な働きかけや、何らかの骨髄採取施設へのインセンティブを考えた仕組みの可能性の検討が必要である。

(2) 調整医師の位置づけ

(課 題)

現状として、地域によっては確認検査等を調整医師にスムーズに受入てもらえない状況がある。その背景には、血液内科医師自体の不足のほか、調整医師活動が施設の本来業務でないため、それを担当する医師が肩身の狭い思いをしながら業務を行なっている場合もあることが認められる。

(提 言)

①調整医師活動の本来業務としての位置づけ促進

- ・調整医師活動を施設の本来業務と位置づけていくとともに、診療報酬面でも評価されることが望まれる。

②調整医師の増員等

- ・血液内科医師へ調整医師活動への参入を働きかけることや、認定資格の設定等によるインセンティブを考えた仕組みを検討する必要がある。

(3) ドナーコーディネーターのあり方と財団事務局の体制

(課 題)

コーディネーター件数の増加に伴い、コーディネーターの確保とその処遇改善による定着促進、コーディネーターの資質とスキル向上のための効果的な研修体制の整備が求められる。また、現状で専任と一般の2つの区分があるコーディネーター制度の一本化や地区事務局の体制整備が必要となっている。

(提 言)

①コーディネーターの確保と処遇改善

- ・コーディネーター確保と、業務に相応しい処遇に努める必要がある。

②指導研修体制の充実

- ・コーディネーターは全国各地に配置されていることから、各地区事務局内において、ドナーコーディネーター部の指導研修チームと連携してコーディネーターの指導育成やコーディネーターの相談に対応する「スーパーバイザー」（仮称）を一般あるいは専任コーディネーターから適格者を選出する等の方法により新たに設置し、指導研修体制の充実を図るべきである。

③コーディネーターの一本化

- ・相互の役割が不明確となっている一般コーディネーターと専任コーディネーターの区分については、現状としての専任コーディネーターの業務が、一般コーディネーターと差異が認められないことや、件数に応じた公平な処遇を確保する必要があることから、将来的に一本化していくことが望ましい。

④きめ細かいコーディネートをを行うための地区事務局における体制整備